

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モリソン・フォースター法律事務所
弁護士 内田 光俊

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
新丸の内ビルディング29階

【報告義務発生日】 2026年5月22日

【提出日】 2026年5月27日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社京都フィナンシャルグループ
証券コード	5844
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（英国法に基づく有限責任事業組合(LLP)）
氏名又は名称	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)
住所又は本店所在地	英国ロンドン エスタブリッシュ 1 ワイ・5 イーエス、ペル・メル83-85、ザ・ メトカーフ 3 階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2010年6月8日
代表者氏名	ティモシー・リネハン
代表者役職	ビジネス・スーパーバイザリー・グループ議長
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォスター法律事務所 弁護士 恵谷 浩紀
電話番号	03-3214-6522

(2)【保有目的】

<p>提出者は、発行者に対し、企業価値及び株主価値の向上を目的として、資本政策の変更、資本効率の向上、事業構造の見直し、及びコーポレート・ガバナンスの強化等に関する提案（重要提案行為等に該当し得るものを含む。）を行う方針です。これらの提案には、増配、自己株式の取得又は消却等、取締役の構成に関する一般的な見解等が含まれます。これらの提案は、市場環境、経営状況及び発行者との対話の状況等を踏まえ、当該状況に応じて適切と判断される時期に随時行います。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)			16,181,000	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	W	X 16,181,000	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			16,181,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月22日現在)	AD	301,362,752
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)	5.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.40

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年3月24日	普通株式	167,900	0.06	市場内	処分	
2026年3月24日	普通株式	50,100	0.02	市場外	処分	4,363円
2026年3月25日	普通株式	134,100	0.04	市場内	処分	
2026年3月25日	普通株式	83,900	0.03	市場外	処分	4,385円
2026年3月26日	普通株式	140,700	0.05	市場内	処分	
2026年3月26日	普通株式	77,300	0.03	市場外	処分	4,372円
2026年3月27日	普通株式	158,400	0.05	市場内	処分	
2026年3月27日	普通株式	59,600	0.02	市場外	処分	4,442円
2026年3月30日	普通株式	135,000	0.04	市場内	処分	
2026年3月30日	普通株式	62,000	0.02	市場外	処分	4,217円
2026年3月31日	普通株式	100,700	0.03	市場内	処分	
2026年3月31日	普通株式	59,500	0.02	市場外	処分	4,177円
2026年4月1日	普通株式	77,100	0.03	市場内	処分	
2026年4月1日	普通株式	40,900	0.01	市場外	処分	4,321円
2026年4月2日	普通株式	16,900	0.01	市場内	処分	
2026年4月2日	普通株式	14,400	0.00	市場外	処分	4,365円
2026年4月14日	普通株式	24,500	0.01	市場内	処分	
2026年4月14日	普通株式	13,200	0.00	市場外	処分	4,366円
2026年4月15日	普通株式	45,300	0.02	市場内	処分	
2026年4月15日	普通株式	29,700	0.01	市場外	処分	4,390円
2026年4月16日	普通株式	47,700	0.02	市場内	処分	
2026年4月16日	普通株式	27,300	0.01	市場外	処分	4,422円
2026年4月17日	普通株式	51,000	0.02	市場内	処分	
2026年4月17日	普通株式	8,100	0.00	市場外	処分	4,415円
2026年4月20日	普通株式	7,200	0.00	市場内	処分	
2026年4月20日	普通株式	11,900	0.00	市場外	処分	4,438円
2026年4月27日	普通株式	131,200	0.04	市場内	処分	
2026年4月27日	普通株式	25,900	0.01	市場外	処分	4,209円
2026年4月28日	普通株式	138,200	0.05	市場内	処分	
2026年4月28日	普通株式	71,800	0.02	市場外	処分	4,300円

2026年5月19日	普通株式	400	0.00	市場内	処分	
2026年5月20日	普通株式	24,000	0.01	市場内	処分	
2026年5月20日	普通株式	8,800	0.00	市場外	処分	4,457円
2026年5月21日	普通株式	85,000	0.03	市場内	処分	
2026年5月21日	普通株式	60,000	0.02	市場外	処分	4,483円
2026年5月22日	普通株式	95,500	0.03	市場内	処分	
2026年5月22日	普通株式	49,500	0.02	市場外	処分	4,472円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	0
借入金額計 (AH) (千円)	0
その他金額計 (AI) (千円)	27,629,831
上記 (AI) の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客の勘定 ・ 2023年10月2日付で株式会社京都銀行による単独株式移転の方式により設立された発行者の株式を4,998,800株取得しました。上記 (Y) の金額は、当該単独株式移転前に取得した株式会社京都銀行の株式の取得資金を含む累計額です。 ・ 2024年1月1日付の株式分割 (1:4) により普通株式14,530,500株取得。
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	27,629,831

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地